

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画

公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、継続就業、活躍していけるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児休業の取得率を次の水準とする

男性職員・・・年平均取得率50%以上

女性職員・・・年平均取得率91%以上

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取組内容・実施時期>

- ・2026年4月～ 男性対象の育児休業制度に関する手続きマニュアルの整備
 - ・2026年4月～ 子の家族届を提出した男性職員へ育児関連の制度の案内
- ※女性へのマニュアル整備・案内は引き続き行う。

目標2：男女計の超過勤務時間を職種ごとに次のとおりとする

医師・・・月平均30時間以下

医師以外・・・月平均10時間以下

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取組内容・実施時期>

- ・2026年4月～ 平均残業時間を部署ごとに確認（前年度比較含む）
- ・2026年10月～ 全職員を対象に勤務環境に関する満足度調査を実施

目標3：男女計の離職率を職種ごとに次のとおりとする

医師・・・15.0%以下

医師以外・・・8.0%以下

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取組内容・実施時期>

- ・2026年10月～ 全職員を対象に勤務環境に関する満足度調査を実施
- 結果を受けて、勤務環境の改善に取り組む